

## 検討会の目的・検討の趣旨について

### 1 目的

昨今、突発的局地的な豪雨に伴う土砂災害が頻発していることを踏まえ、このような場合における防災気象情報や避難勧告等の防災情報の伝達について、どのような範囲でどう伝達すべきかを検討する。また、上記情報伝達について確実にを行うとともに実効性を高めるため、市町村の災害応急体制等について併せて検討する。これにより、市町村が避難勧告等の発令の運用を適切に行い、住民の適切な避難行動を促せるようにする。

### 2 検討の趣旨

#### (1) エリアを限定した防災情報の伝達について

- ・緊急速報メールや屋外拡声器による防災行政無線（同報系）は、市町村全域へ情報伝達することから、局地的な災害における避難勧告等の伝達には必ずしも適さない場合がある。
- ・特に、突発的局地的豪雨の発生が夜間や早朝である場合、市町村全域へ情報伝達を行う手段しかないとなると、避難勧告等の発令に躊躇することにつながるおそれがあり、エリアを限定した防災情報の伝達について検討が必要である。
- ・エリアについては、避難勧告等の発表単位となる土砂災害警戒区域（イエローゾーン）や土砂災害危険箇所の隣接地域においても土砂災害が発生するおそれがあることや、自主防災組織などの活動範囲などを踏まえた検討が必要である。
- ・また、市町村全域ではなくエリアを限定した情報伝達を実現する手段について、伝達可能な情報量も踏まえて検討が必要である。

#### (2) 上記情報伝達について確実にを行うとともに実効性を高めるために、併せて検討すべき事項について

- ・昨今の突発的局地的な豪雨に伴う土砂災害の発生状況を踏まえ、市町村の災害応急体制、平時における住民とのリスクコミュニケーション、政令市等規模の大きな市町村における課題についても、上記(1)と併せて検討が必要である。

### 3 検討スケジュール

10月27日に第一回を開催。その後3回程度開催し、今年度中に結論を得る予定。